

センター職員募集の御案内

◆募集概要

採用日	令和6年4月1日 ※既卒者については応相談
職種	情報技術職員(未経験者可)：若干人
勤務地	大垣市
応募資格	【新卒者】 ●大学院、大学、短大、専門学校、高等専門学校などを卒業又は卒業見込みの者で、平成10年4月2日以降に生まれた者 【既卒者】 ●プログラム、データベース、ネットワーク等の知識のある者 ●大学院、大学、短大、専門学校など、高等学校(準ずるものを含む)以上を卒業の者で、平成10年4月2日以降に生まれた者 ※当センターの令和5年10月1日採用職員試験を受験した者は受験できません
受付期間	令和5年 8月 1日から 令和5年 9月29日まで
第1次試験	令和5年10月12日
第2次試験	令和5年11月 7日から 令和5年11月 9日まで
試験場所	当センター会議室
合格通知	令和5年11月16日(予定)

※詳細については、募集要項を御確認ください。当センターホームページからも入手可能

◆提出書類

- 所定の採用試験申込書(申込前6か月以内に撮影の写真を貼付のこと)
注：採用試験申込書は、募集概要の受付期間中に問い合わせ先まで直接もしくは電話にて請求、又は当センターホームページからダウンロードすること。
- 卒業(又は卒業見込)証明書(発行後6か月以内のもの)
- 成績証明書(発行後6か月以内のもの)
- 職歴がある者は、職務経歴書(A4縦、横書)
- 経済産業省情報処理技術者試験及び情報処理安全確保支援士試験合格者については合格証書(写)

◆提出先

〒503-0006 岐阜県大垣市加賀野3丁目82番地3
(一財)岐阜県市町村行政情報センター 総務企画部 経営管理課
郵送の場合は、書留又は簡易書留郵便とし、封筒の表に「採用試験受験」と朱書すること。
注：公共職業安定所発行等の採否通知書がある場合は同封すること。

◆問い合わせ先

一般財団法人岐阜県市町村行政情報センター 総務企画部 経営管理課 人事担当
☎(0584)47-6609 E-mail saiyo@gaic.or.jp



一般財団法人
岐阜県市町村行政情報センター
ADMINISTRATIVE INFORMATION CENTER OF GIFU MUNICIPALITIES
ホームページアドレス <https://www.gaic.or.jp/>
〒503-0006 岐阜県大垣市加賀野3丁目82番地3
TEL(0584)47-6607(代) FAX(0584)47-6583



▲ホームページ

休日窓口の御案内 (年末年始を除く8:30~17:15)

電話番号：(0584) 47-6586

ネット&ライン
Net & Line

2023 Summer
No.181

特集

ガバメントクラウド先行事業～宇和島市の取り組みについて～

システム紹介

電子決裁システムの活用による事務の効率化について



一般財団法人
岐阜県市町村行政情報センター
ADMINISTRATIVE INFORMATION CENTER OF GIFU MUNICIPALITIES

裏表紙にセンター職員募集の御案内を掲載しています。

令和5年度市町村職員研修開催の御案内

センターでは、市町村職員の情報活用能力の向上を目的とした各種研修を開催します。本年度の研修は、下表のとおり開催することとしております。

研修名	定員	開催方法	開催形態	日数	回数	開催時期	
管理者研修	別途御案内						
一般研修							
集合研修(共催)	Word中級コース	各20人	定期	集合	1日	2回	12月15日 18日
	Excel中級コース	各20人	定期	集合	1日	4回	12月19日 20日 21日 22日
	Access初級コース	20人	定期	集合	2日	1回	12月26日～27日
	PowerPoint初級コース	20人	定期	集合	1日	1回	12月25日
集合研修(単独)	ネットワーク基礎コース	各10人	定期	集合	1日	2回	9月 8日 11日
	Excel活用コース	10人	定期	集合	1日	1回	9月12日
	Access活用コース	10人	定期	集合	2日	1回	9月13日～14日
	PowerPoint活用コース	10人	定期	集合	1日	1回	9月15日
	ITサポートコース	10人	定期	集合	1日	1回	8月24日
現地研修	情報セキュリティ基礎コース	各10人	随時	現地	3時間	—	随 時
	Word中級コース						
	Excel中級コース						
	PowerPoint初級コース						

注1 集合研修(共催)は、公益財団法人岐阜県市町村振興協会と共催で実施します。
 注2 現地研修については、講師を市町村へ派遣して研修を実施するものです。また、現地研修のうちWord中級コース、Excel中級コース及びPowerPoint初級コースについては、時間外の対応も行うこととしております。

お申込みお問い合わせ先 ソリューション推進部 基盤整備課 教育研修担当
 TEL (0584)47-6609 FAX (0584)47-6585 E-mail: slkensyu@gaic.or.jp

CONTENTS

- 特集
ガバメントクラウド先行事業～宇和島市の取り組みについて～ 2
愛媛県宇和島市総務企画部デジタル推進課
- システム紹介
電子決裁システムの活用による事務の効率化について 8
アウトソーシング事業部情報管理課
- 報 告
令和4年度事業報告の概要 10
- センターニュース 12
- 新規システム導入状況 12



県内の名所・旧跡・風物紹介シリーズ ～自然健幸のまち いびがわ～ 揖斐川町

西国三十三所観音巡礼結びの地 谷汲山華厳寺

谷汲山華厳寺は、「たにぐみさん」の名で親しまれ、日本最古の巡礼行とされる「西国三十三所観音巡礼」の33番札所として名高い古刹です。2019年には、西国三十三所観音巡礼が文化庁の日本遺産に登録されました。春は桜、秋は紅葉の名所としても有名で、門前参道は、春になると桜のトンネルが出現し、多くの花見客で賑わいます。秋になるとその姿は一変し、今度は紅と黄の透明感のある美しいコントラストが、仁王門を越え本堂まで続きます。また、2022年からは、桜の開花に合わせて、竹のぬくもりイルミネーションも開催されており、夜桜と竹あかりとの共演が見どころです。



谷汲山華厳寺



竹のぬくもりイルミネーション

いびがわの祭りありがとう花火

夏といえば、花火！揖斐川町では、毎年8月初旬に揖斐川河畔で花火が打上げられます。

明治27年8月8日、揖斐川の堤防が壊れ大水害が発生しました。この大水害と揖斐川に伝わる河童伝説に由来し、毎年8月に花火を打上げ、水の恵みに感謝し、水利・水運の安全を祈願しています。

今年は、8月5日(土)に開催予定(雨天順延)ですので、ぜひお越しください。



ありがとう花火

ガバメントクラウド先行事業 ～宇和島市の取り組みについて～

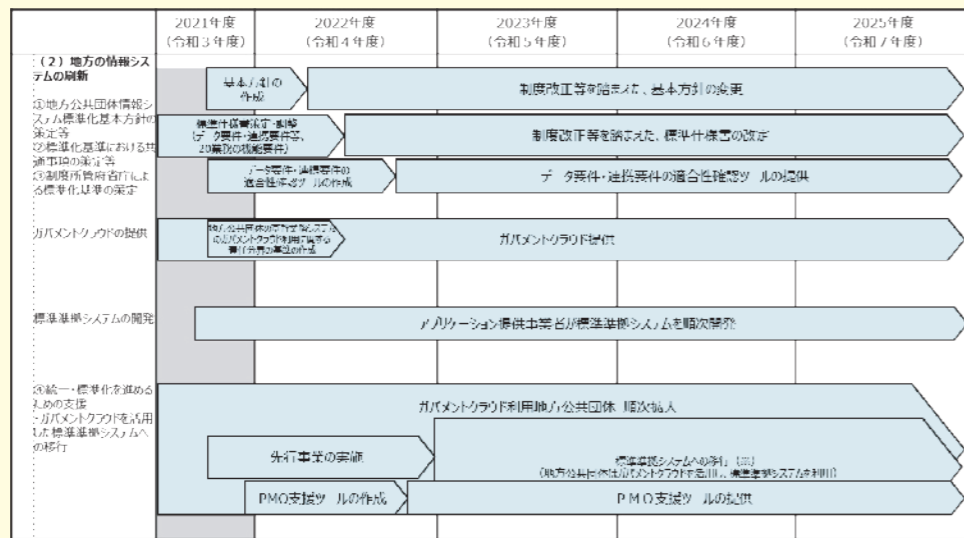
愛媛県宇和島市総務企画部デジタル推進課

1 はじめに

地方公共団体情報システムの標準化に関する法律の施行等により、住民基本台帳や地方税、福祉などの基幹業務システム(全20業務)については、2025年度までに国の策定する標準仕様に準拠したシステム(以下「標準準拠システム」という。)に移行することが義務付けられました。また、国においては、これらシステムを政府共通のクラウドサービスの利用環境「ガバメントクラウド」で稼働

させることを目指しております。これらのことから、各地方公共団体においては、基幹業務システムの標準化及び当該システムのガバメントクラウドへのリフトに係る費用負担や労力に懸念を示されていることかと存じます。今回、先行団体として当市のガバメントクラウド先行事業の取り組みを紹介させていただくことで、他自治体の皆様におけるシステム標準化及び標準準拠システムのガバメントクラウドへのリフトに係る取り組みの参考となれば幸いです。

〈自治体の情報システムの標準化・共通化のスケジュール〉



出典「自治体デジタル・トランスフォーメーション(DX)推進計画【第2.0版】」

2 ガバメントクラウド先行事業の取り組みについて

(1) ガバメントクラウド先行事業

デジタル庁において2021年6月にガバメントクラウド先行事業(基幹業務システム)の公募が行われ、2021年度から2022年度において以下の検証が行われることとなりました。

【目的】

- ガバメントクラウドや回線について、市町村が安心して利用できることを検証
- 標準準拠システムの移行方法について検証
- 投資対効果の検証

【検証内容】

- ① 非機能要件の標準の検証
先行事業においてガバメントクラウド上に構築したシステムが、非機能要件の標準(2020年9月内閣官房IT室・総務省)を満たすことを検証
- ② 標準準拠システムへの移行方法の検証
 - ガバメントクラウドにリフトしたシステムとリフトしないシステムとの連携を検証
 - 「A.ガバメントクラウドにリフトしてから標準準拠システムへシフトする方法」と「B.リフト・シフト同時に実施する方法」を、コストとリスクの観点で比較検証

③ 投資対効果の検証

「A.現行利用中のシステムを同規模で入れ替え・継続利用した場合」と「B.現行利用中のシステムをガバメントクラウドへリフトする場合」について、投資対効果を比較検証

④ 推奨構成の検討 ※ 検証受託事業者による検証

迅速、柔軟、かつセキュアでコスト効率の高いシステムを構築可能とするため、ガバメントクラウド上での推奨構成を検討

(2) 先行事業計画の概要

当市並びに協力アプリケーション開発事業者である株式会社RKKCSは、デジタル庁が求める検証内容に基づき、当市で採用している同社が提供するオールインワンパッケージの総合行政システムをガバメントクラウドへリフトする検証について提案を行ったところ、52件あった応募の中から採択(全8件が採択)を受けました。

宇和島市 <ガバメントクラウド先行事業採択結果>

※R4年度 先行事業計画時点

人口(令和3年7月時点)	71,933人
システム構成	オールインワンパッケージ
リフトするシステム(基幹業務(付属密接))	17業務(38システム)
協力開発事業者	株式会社RKKCS
令和3年度概算費用(円)	1,830万
令和4年度概算費用(円)	6,590万

評価した点
低コストで、主要17業務をすべて含む合計55システムをリフトしての検証が可能。

② ガバメントクラウドにリフトするシステム

宇和島市が採用している総合行政システムは共通基盤、宛名(住登外)管理、口座情報など各業務で共通的に利用する情報に密着したことから「(4) 公衆団体のシステムの現況」にお示ししております。全ての業務システム(「宇和島市導入システムの内、標準準拠システムに予定されている17業務の業務システム」及び「宇和島市導入システムの内、その他の業務システム」)をリフトします。

標準準拠システムに予定されている17業務の業務システム	その他の業務システム
1 住民基本台帳	1 市民生活支援
2 住民基本台帳(別)	2 市民生活支援(別)
3 住民基本台帳(別)	3 市民生活支援(別)
4 住民基本台帳(別)	4 市民生活支援(別)
5 住民基本台帳(別)	5 市民生活支援(別)
6 住民基本台帳(別)	6 市民生活支援(別)
7 住民基本台帳(別)	7 市民生活支援(別)
8 住民基本台帳(別)	8 市民生活支援(別)
9 住民基本台帳(別)	9 市民生活支援(別)
10 住民基本台帳(別)	10 市民生活支援(別)
11 住民基本台帳(別)	11 市民生活支援(別)
12 住民基本台帳(別)	12 市民生活支援(別)
13 住民基本台帳(別)	13 市民生活支援(別)
14 住民基本台帳(別)	14 市民生活支援(別)
15 住民基本台帳(別)	15 市民生活支援(別)
16 住民基本台帳(別)	16 市民生活支援(別)
17 住民基本台帳(別)	17 市民生活支援(別)

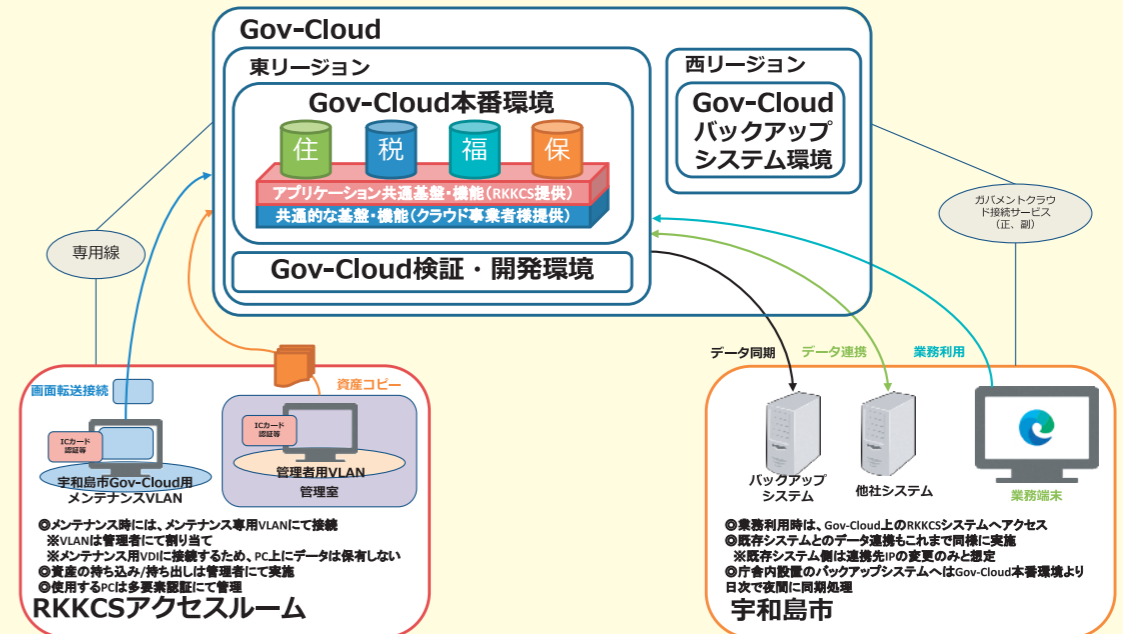
※「17の基幹業務に付属または密接」の定義が示された場合には、リフト対象業務の見直しを行う想定もございます。

出典「ガバメントクラウド先行事業の採択結果について(市町村の基幹業務システム)【デジタル庁】」

本提案では、クラウドや回線におけるセキュリティレベルとコストパフォーマンスの向上を目指し、基幹業務18システム(戸籍及び戸籍の附票については他ベンダーのシステムのため本提案ではガバメントクラウドへのリフトは対象

外)に加え、財務会計や人事給与システムの庶務事務等を含む合計55システム(当市が採用している総合行政システムの全ての業務)についてガバメントクラウドへリフトすることといたしました。

〈ガバメントクラウドにリフト後の業務システム全体の構成図〉



出典「【宇和島市】ガバメントクラウド先行事業計画書(抜粋)」

〈ガバメントクラウドにリフトするシステム一覧〉

※R5年度 先行事業計画時点

標準準拠システムに予定されている18業務の業務システム				その他の業務システム				
No	18業務システムの区分	リフト対象の業務システム名	No	18業務システムの区分	リフト対象の業務システム名	No	区分	リフト対象の業務システム名
1	住民基本台帳	住民記録 DV管理	10	障害者福祉	心身障害者手帳 補装具	1	共通関係	共通情報 機密保護
2	印鑑登録	印鑑登録			日常生活用具 障害福祉サービス等			システム管理
3	選挙人名簿管理	選挙 国民投票	11	後期高齢者医療	後期高齢者医療 自立支援医療	2	団体内統合宛名	連携共通等 申請管理 (R5.1.1~)
4	固定資産税	固定資産税			後期高齢者医療 自立支援医療			団体内統合宛名
5	個人住民税	住民税	12	介護保険	介護保険 児童手当	3	住民情報関係	窓口案内 総合案内
6	法人住民税	法人住民税			児童手当 生活保護			宛名管理 マイナンバーカード管理
7	軽自動車税	軽自動車税	13	健康保険	健康保険 就学	4	税務情報関係	収納滞込 口座
8	国民健康保険	国民健康保険資格 国民健康保険賦課 高額療養費 国保療養費 高額介護合算			健康保険 就学 児童扶養手当 児童扶養手当 子ども子育て支援			収納滞込 口座 滞納整理 申告受付
9	国民年金	国民年金 福祉年金	14	児童福祉関係	ひとり親医療 子ども医療	5	児童福祉関係	ひとり親医療 子ども医療
		年金生活者支援給付金			特別児童扶養手当 公営住宅 下水道受益者負担金 道路河川占有料			子ども医療

※『18の基幹業務に付属または密接』の定義が示された場合には、リフト対象業務の見直しを行う想定もごさいます。

出典「【宇和島市】ガバメントクラウド先行事業計画書(抜粋)」

(3)実施状況等

①システム構築

採択を受け、2021年度においては主に、システム構成の検討及び回線敷設に着手をいたしました。

2022年度に入り、システム構築作業が本格化し、現行の業務運用を維持することを優先としたシステム構成での構築を進め、2023年2月上旬までに必要な動作検証と運用確認を終え、同月27日にガバメントクラウド上でのシステム本稼働を迎えました。

②投資対効果の検証状況

現行のRKKCS社製の総合行政システムを「ガバメントクラウドへリフトする場合のコスト」と「現行のクラウド環境において同規模で入れ替え・継続利用した場合のコスト」について、インシャルコストと5年間のランニングコストを積算し、比較検証を行いました。

デジタル庁において公表されている中間報告(2022年9月)において、ガバメントクラウドへリフトした場合のコストの優位性はこの時点では見られず、全体で約15%の増加となりました。また、現行システム環境がデータセンター(ハードウェア共用)であり、リフト対象のソフトウェア及びハードウェアの借料や運用保守経費の削減効果が小さかったため、これらも要因となりコスト増となったことが推察されます。

また、本検証では団体単独でのガバメントクラウドへのリフトという前提で試算を行ったため、リソースのシェアによる費用の按分効果や共同利用やマルチテナント型に取り組むことで、「システム運用作業費」、「ソフトウェア借料・ソフトウェア保守費」及び「通信回線費」におけるランニングコストの効率化が期待されるものと考えております。

〈投資対効果の机上検証(中間報告:2022年9月)〉

- ガバメントクラウドへリフトした場合のコスト優位性は現状見られない。全体で約15%の増加
- 一方で、ランニングコストは現行に比べ約1%の削減効果があり、今後の構成検討次第で更なる削減が見込まれる

【団体概要】5万人・20万人未満、データセンター(ハード共用)環境、オールインワン (RKKCS)

【先行事業採択 評価点】低コストで、主要17業務をすべて含む合計55システムをリフトしての検証が可能。

経費区分	A:現行システムを利用	B:ガバメントクラウドへリフト	コスト差額(ガバメントクラウド-現行)	現行継続と比較したガバメントクラウドリフトの削減率	インシャルコスト
インシャルコスト	作業費				<ul style="list-style-type: none"> ✓ Aはデータセンター(ハード共用)環境を継続のため、インシャルコストは計上されていない ✓ Bは新たに環境構築が必要となるため、コストが新たに発生している
	カスタマイズ費	¥0	¥0	¥0	0%
	環境構築費	¥0	¥56,100,000	¥56,100,000	純増
	データ移行費	¥0	¥3,480,000	¥3,480,000	純増
	他システム連携機能構築作業費	¥0	¥0	¥0	0%
	操作マニュアル作成・職員研修費	¥0	¥0	¥0	0%
プロジェクト管理費	¥0	¥0	¥0	0%	
ランニングコスト					<ul style="list-style-type: none"> ✓ Aにおけるソフトウェア借料にはASP利用料としてのデータセンター利用費等も含まれている。このためガバメントクラウドへリフトとの差異はクラウド利用経費に含まれる運用保守費に該当するものとなっている(トータルでは大きな差異はない) ✓ 通信回線費は市役所及びベンダーアクセスルームとガバメントクラウドを結ぶ回線費が追加となっている
作業費	¥0	¥0	¥0	0%	
システム運用作業	¥0	¥0	¥0	0%	
ハードウェア保守作業	¥0	¥0	¥0	0%	
その他外部委託費	¥0	¥0	¥0	0%	
物品費					<ul style="list-style-type: none"> システムの運用・保守にかかる費用は現行とほぼ同等額が計上。回線は単純増となっている一方で、ガバメントクラウドリフトによりコストが抑制され、ランニングコスト全体としては約1%減である。
作業費	¥0	¥0	¥0	0%	
ハードウェア借料	¥13,200,000	¥13,200,000	¥0	0%	
ハードウェア保守費	¥7,260,000	¥7,260,000	¥0	0%	
ソフトウェア借料	¥364,080,000	¥257,580,000	¥-106,500,000	-29%	
ソフトウェア保守費	¥0	¥0	¥0	0%	
データセンター利用費	¥0	¥0	¥0	0%	
通信回線費	¥0	¥37,200,000	¥37,200,000	純増	
クラウド利用経費	¥0	¥66,675,597	¥66,675,597	純増	
ランニングコスト計	¥384,540,000	¥381,915,597	¥-2,624,403	-1%	
物品費計	¥384,540,000	¥441,495,597	¥56,955,597	15%	
合計	¥384,540,000	¥441,495,597	¥56,955,597	15%	

出典「ガバメントクラウド先行事業(基幹業務システム)における投資対効果の机上検証について【デジタル庁】」

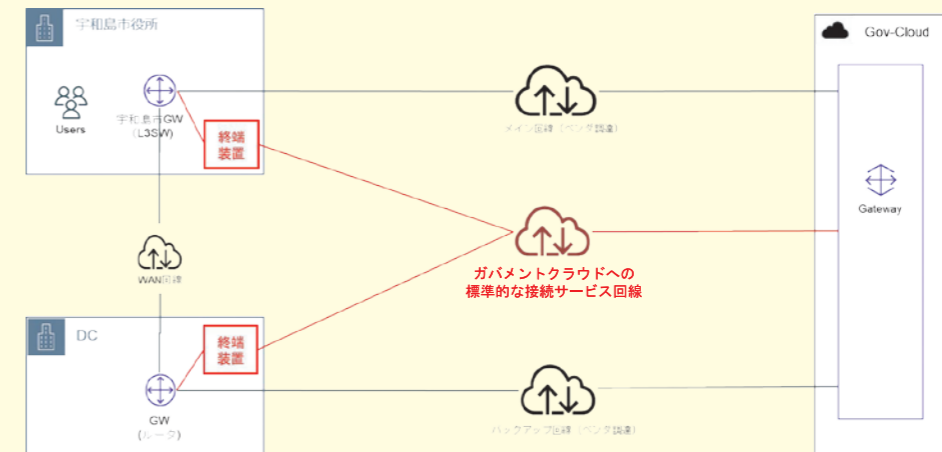
③職員のリフト作業に係る所感

計画当初は、現行のRKKCS社製の総合行政システムをガバメントクラウドへリフトするに当たり、検討会議や進捗会議における負荷が大きく発生することを見込んでおりました。しかしながら、これらに係る工数についてはこれまで経験してきた業務システムのリプレース作業とそれほど差異はなく、実際には各業務システムの担当職員における総合テストやガバメントクラウドにリフトしないシステムとの連携に係るテストや調整に想定以上の時間を要する結果となりました。

④ガバメントクラウド接続サービスの採用

当市では、追加検証としてガバメントクラウド接続サービスの性能検証にも取り組み、本検証では株式会社RKKCSにて調達をした現行回線と同仕様の回線とガバメントクラウドへの標準的な接続サービスとしてデジタル庁において調達するガバメントクラウド接続サービスについて、同帯域で性能比較を行いました。そして、この比較結果及び将来的な共同利用によるコスト削減効果を踏まえ、ガバメントクラウドでのシステム本稼働に当たり、ガバメントクラウド接続サービスを採用いたしました。

〈ガバメントクラウド接続サービスのネットワーク構成図〉



項目	内容	理由
回線引き込み箇所	宇和島市役所、DC	BCP対策として2拠点に設置
数量	1式(端末装置2台)	アプリケーション開発事業者が調達する回線と比較検証を行うため、同様の構成となるように指定
必要帯域	20Mbps	アプリケーション開発事業者の回線と比較検証を行うため、同等の帯域を指定

出典「【宇和島市】ガバメントクラウド先行事業(基幹業務システム)における追加検証について(抜粋)」

(4)検討を進めていく上でのポイント

①投資対効果の向上

先にも述べましたが、「システム運用作業費」、「ソフトウェア借料・ソフトウェア保守費」及び「通信回線費」については、共同利用やマルチテナント型に取り組むことでランニングコストの効率化を期待することができます。また、更なる投資対効果の向上を実現するに当たり、ガバメントクラウドは実際のサービス利用実績に応じて利用料金を負担する従量課金の方式が採用されていることから、バックアップ環境を含むシステム構成や稼働方法においてリソースの効率的な利用が必要であることを今回の検証を通じて実感いたしました。

一方で、自治体においてはシステムの安全かつ安定的な運用が求められておりますので、システム設計に当たっては「地方公共団体における情報セキュリティポリシーに関するガイドライン」(総務省)に照らし合わせながら、リソースの効率的な

利用ができる環境を検討していく必要があります。

②庁内における推進体制の確立

今回の検証においてガバメントクラウドへのシステムのリフトに当たり、担当職員による総合テストにおいて設計時には見えなかった運用面での調整事項(実機端末と周辺機器との接続や帳票の印字位置調整など)が複数発生し、想定以上の内部調整と確認作業に時間を要しました。今後における標準準拠システムへの移行に当たっては、ガバメントクラウドへのシステムのリフトと標準準拠システムへのシフトを同時に実施する手法が基本となるため、この際には今回の検証以上の職員工数が発生することが予想されます。そのため、あらかじめ情報システム担当部署と各業務システム担当部署間の連携体制を確立しておき、システム標準化の目的を組織的に意識して取り組むことが重要であることを先行事業を通じ改めて認識いたしました。

3 今後の課題について

移行期限が3年を切った標準準拠システムの本稼働を迎えるに当たり、最適なクラウドサービスを受けることができるよう、ガバメントクラウドを提供するCSP(Cloud Service Provider)事業者の選定やコストメリットや運用効率性が享受できる構成の検討が必要となってまいります。

当市では、引き続き株式会社RKKCSと連携し、2023年度においてもガバメントクラウド先行事業に参画させていただき、昨年度までに判明した課題解決に向けて以下の検証を実施する予定としております。

検証1：コストメリットや運用効率性が享受できる構成への移行検証

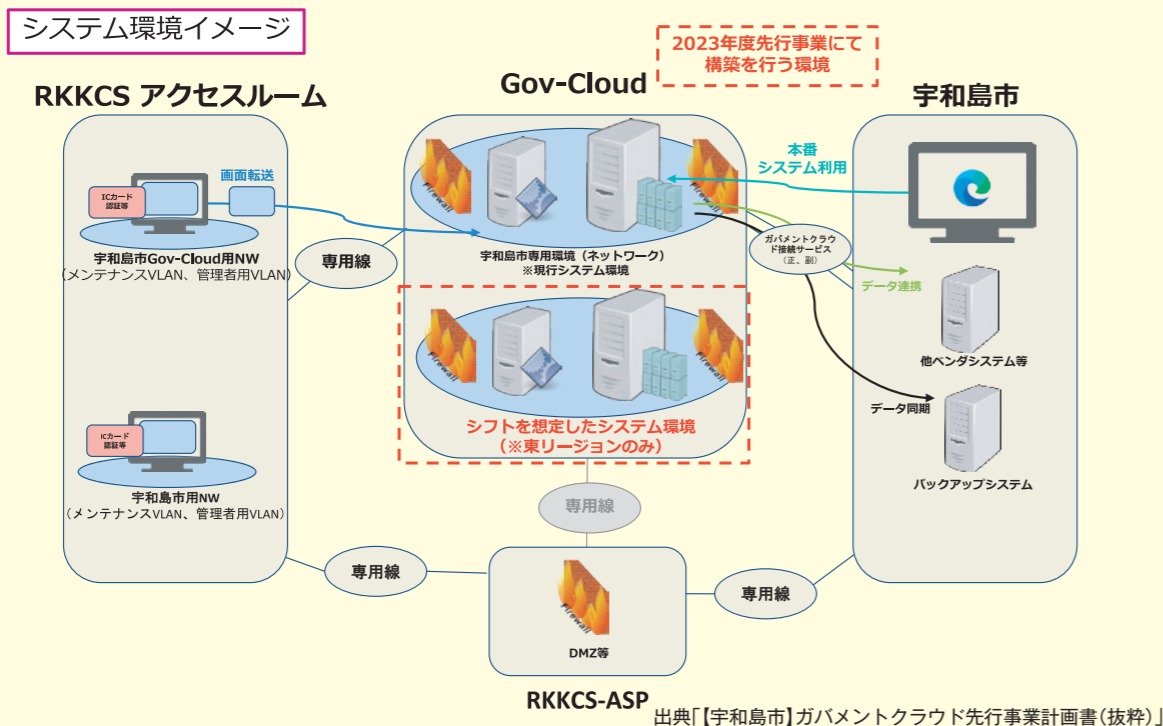
検証2：運用における目標管理指標の検証

検証3：標準準拠システムのシフト検証

検証4：ネットワーク接続の在り方検証

検証5：投資対効果の検証

〈2023年度ガバメントクラウド先行事業における構成図〉



4 おわりに

ガバメントクラウドは、クラウドサービスの利点を最大限に活用することで、迅速、柔軟、かつセキュアでコスト効率の高いシステムを構築可能とし、利用者にとって利便性の高いサービスをいち早く提供し改善していくことを目指しており、デジタル庁においては、全市区町村において同様の利点を享受できるよう検討が進められております。

当市においても、ガバメントクラウドの運用が確立することで、次のことについて主に期待を寄せています。

- サーバ、OS及びアプリを共同利用にすることによるコスト削減
- 同一クラウド上でデータが一括管理されるため、政府並びに自治体間のデータ連携が容易となり、

申請者等において行政手続きにおける入力の手間が省けるなど、手続きの簡略による市民サービスの向上

- 各自治体で個別にセキュリティ対策や運用監視を行う必要がなくなるため、デジタル人材が不足している全国的な課題への対応に寄与

最後に、当市では今年度までに予定しているガバメントクラウド先行事業の検証を株式会社RKKCSと連携を図りながら確実に実施していき、2025年度末が期限とされている自治体情報システムの標準化・共通化に向け、ガバメントクラウドにおけるシステム動作や業務継続性などに係る検証結果が他自治体の皆様において参考となるよう、引き続き整理してまいりたいと考えております。

〈2023年度先行事業検証項目及び想定検証内容〉

検証項目	想定検証内容
検証1. コストメリットや運用効率性が享受できる構成への移行検証 ・国が示す推奨構成及びマネージドサービスの活用検討、検証	〈標準化対応後のシステム構成〉 ・標準化対応後のシステム構成(想定)とリファレンスアーキテクチャの差異の分析 ・標準化対応後のシステム構成(想定)のリソース管理指標の設定(評価) ・標準化対応後のシステム構成(想定)における課題の整理(検証対象の精査含む) ・標準化対応後のシステム構成(想定)の改善検証 〈三層分離における業務間分離〉 ・関連システム(マイナンバー系、LGWAN系)のシステム構成の分析 ・関連システム(マイナンバー系、LGWAN系)のシステム構成における課題の整理 ※システム構成変更は実施しない 〈共同利用時における団体間分離〉 ・共同利用時における標準化対応後のシステム構成(想定)の分析 ・共同利用時における標準化対応後のシステム構成(想定)における課題の整理 ※システム構成変更は実施しない
検証2. 運用における目標管理指標の検証 ・指標値の検討、指標値達成状況の可視化検証 ・運用課題の抽出及び解決策の検討	・2022年度先行事業でリフトしたシステム環境のリソース管理指標の設定(評価) ・リソース管理指標の可視化計画の策定、課題の整理(検証対象の精査含む) ・2022年度先行事業でリフトした環境のリソース管理指標の可視化検証 ・運用中に発生した課題整理と解決策の検討
検証3. 標準準拠システムのシフト検証 ・シフトに伴う検証	・一部業務システム(住民記録システムを想定)のシフト計画の策定 ・一部業務システム(住民記録システムを想定)のシフト検証 ※本アプリケーションでの本番運用は行わない
検証4. ネットワーク接続の在り方検証 ・ネットワーク接続の共同利用方法の検討等	・共同利用、かつ、ガバメントクラウド接続サービスの接続構成(想定)の分析 ・共同利用、かつ、ガバメントクラウド接続サービスの接続構成(想定)における課題の整理 ・団体間でのIPアドレス帯重複問題に関する接続構成の検討
検証5. 投資対効果の検証 ・各検証項目等による投資対効果の検証	・「プレ環境の土日祝日OFFでの運用」や「本番系APのオートスケール」を行った際の運用制約の検証及び費用削減効果の検証 ・共同利用時における標準化対応後のシステム構成(想定)の按分基準の設定 ・共同利用時における標準化対応後のシステム構成(想定)の按分基準の可視化検討 ※システム構成変更、運用検証は実施しない

出典「[宇和島市]ガバメントクラウド先行事業計画書(抜粋)」

電子決裁システムの活用による事務の効率化について

アウトソーシング事業部情報管理課

昨今、地方行政のデジタル化の推進が求められており、電子決裁への関心が高まっています。令和2年から急拡大した新型コロナウイルス感染症に端を発して、国からテレワークが推奨されたことにより、リモート（遠隔）での決裁行為が可能となる電子決裁の普及が進みました。また電子決裁を導入することで、決裁の迅速化だけでなく、ペーパーレス化によるコスト削減効果も期待できます。本稿では、センターが提供する電子決裁システムについて御紹介します。

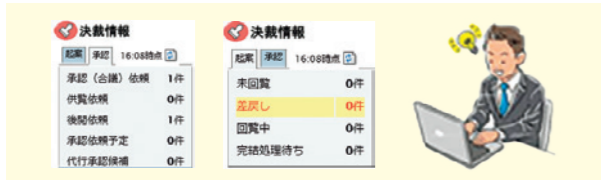
1 はじめに

電子決裁システムは総合行政情報システムの共通基盤と位置付けており、現在庶務事務、文書管理、財務会計業務から利用可能です。今後の普及が見込まれる文書管理、財務会計業務について、電子決裁を利用することによる事務効率化や、運用面の課題及び導入に向けたスケジュールについて御説明します。

2 電子決裁システムの特長

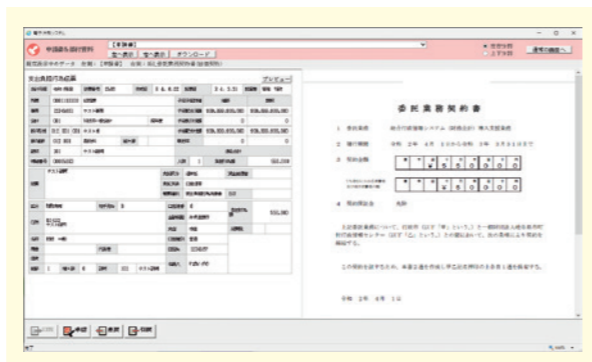
(1) 自身に関する案件の把握

総合行政情報システムのログイン後の画面に自身が関係する案件件数が表示され、そこから一覧、詳細を確認できます。本画面を定期的に確認し、自身に承認依頼が来ているか、今後来る予定の案件があるか等の把握を容易に行うことができます。



(2) 内容確認

伝票や起案文書のイメージ及び添付されたPDFファイルを、左右に並べて確認する機能を用意していますので、伝票や起案文書の記述が正しいか、根拠となる資料と見比べて確認できます。



(3) 意思決定のプロセス

確認した内容に基づき、承認する、起案者に差し戻すなどの意思決定を行います。その際にコメントを加えることで、修正指示を起案者に伝えることや、補足事項をその後に続く承認者に伝えることが可能です。また、不在者を後関として案件を自身に引き上げることや、意思決定後に自身に引き戻すこと、不在者に代わって、あらかじめ指定された補職の該当者による代理承認も可能です。

3 電子決裁運用における課題

文書管理、財務会計業務において電子決裁を実施するに当たり、システムの準備だけでなく、運用面の整備が重要となります。運用面の整備は、機器の調達や会計規則・文書規程等の改訂にまで及ぶと想定されるため、事前に十分な期間を設け、検討を行う必要があります。図表1にその内容を整理しました。

図表1 電子決裁運用における課題

環境整備	電子決裁に添付する資料(契約書・請求書等)を電子化する機器(スキャナ・複合機等)については、利用状況に応じて必要な台数を用意する。
規則や規程の整備	<ul style="list-style-type: none"> 監査において、電子決裁の結果を証拠書類として取り扱えるよう、必要に応じて規則や規程を整備する。
運用ルール整備	<ul style="list-style-type: none"> 紙の資料を電子化する際のファイル形式、解像度の基準を定める。 図面や冊子等、電子化困難なケースを想定し、電子化する対象範囲の基準を定める。 紙の決裁と電子決裁を併用する場合、どこまで紙の決裁を認めるか、その基準を定める。

4 電子決裁利用時の特長【文書管理システム】

(1) 電子決裁対象文書

文書管理システムでは、以下の文書について、電子決裁が可能です。

- ・起案文書
- ・供覧文書

(2) 決裁結果の反映

紙の起案文書を決裁した場合は、起案者が決裁日等の情報を文書管理システムに入力する必要がありますが、電子決裁の場合はその手間が不要です。

いては、紙の資料が手元に届いてから意思決定を行うなど、紙の資料が存在しても決裁行為は電子決裁で行う運用が可能です。

案件番号	業務	申請種別	件名	希望期限	現在の承認者
8830	財務	兼命令(集合)	固定資産評価審査委員会委員報酬		
8831	財務	兼命令(集合)	固定資産評価審査委員会委員報酬		
8832	財務	兼命令(集合)	固定資産評価審査委員会委員報酬		
8833	財務	兼命令(集合)	固定資産評価審査委員会委員報酬		

(3) 関連文書の登録

電子決裁システムでは、電子決裁で閲覧した案件を、任意に関連付けることが可能です。例えば、財務会計システムから支出負担行為を起票する際、文書管理システムから契約の起案を電子決裁で閲覧していれば、それを関連付けることで、体系的に管理することができます。さらに、財務会計システムで支出負担行為を元に支出命令を起票した場合、支出命令の電子決裁には、元となった支出負担行為が自動的に関連付けられますので、承認者が容易に確認できます。

No	グループ	契約	契約種別	契約日	起案日	起案部署	起案者
1	その1	契約	負担行為(兼命)	18888	2024.6.28	システム保守	管理 行政
2	その1	契約	支出命令(兼)	18888	2024.6.28	システム保守	管理 行政

5 電子決裁利用時の特長【財務会計システム】

(1) 電子決裁対象伝票

財務会計システムでは、以下の伝票について、電子決裁が可能です。

- ・支出負担行為
- ・支出負担行為兼支出命令
- ・精算
- ・予算流用
- ・調定
- ・不納欠損
- ・公金振替
- ・給与
- ・支出命令
- ・戻入
- ・予備費充用
- ・支出更正
- ・戻出(歳入還付)
- ・歳入更正
- ・歳計外支出
- ・給与(会計年度任用職員)

※対象伝票は利用団体によって一部差異があります。
※契約管理、備品管理、旅費管理、議員報酬、定期預金管理及び資金運用で起票する伝票については、電子決裁の対象外となります。

(2) 添付資料の登録

紙媒体で受領した書類(契約書・請求書等)を事前に電子化(PDFファイル)し、電子決裁システム上で登録します。この時、利便性を考えて電子化しなかった資料についても、「紙の資料」として存在することを登録します。承認者が電子決裁案件を確認する際、電子決裁対象案件一覧において添付状況を確認できますので、「紙」又は「併用」となっているものにつ

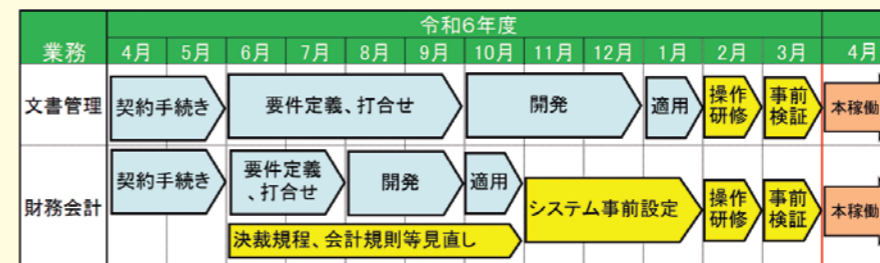
6 導入に向けたスケジュール

文書管理、財務会計業務ともに、約1年間の導入期間を想定しています(図表2)。

7 おわりに

電子決裁システムは、市町村の事務における意思決定を効率化するためのツールとして御提案しております。各業務の電子決裁の特性を踏まえ、システム導入に向けて御検討いただきますようよろしくお願いいたします。

図表2 導入スケジュール(参考)



※令和6年度内に導入作業を行う想定標準スケジュールです。
※文書管理は文書管理システム自体の導入も含めたスケジュールです。
※財務会計は団体専用伝票の電子決裁対応を行うための開発を見込んでいます。
※市町村主体の作業に4か月を見込んでいますが、作業期間を短縮することで、本稼働時期を前倒しすることが可能です。

令和4年度事業報告の概要

令和4年度は、申請管理システムの開発、水道料金検針システムのスマートデバイスへの移行等の新たなシステムの提供に加え、転出・転入手続のワンストップ化対応、地方税共通納税システムの税目拡大対応等の法制度改正対応、総合行政情報システムにおける機能強化・ラインナップ拡充などを行いました。

社屋建設では、令和3年10月に着工した新たな社屋について令和4年10月末に竣工・引き渡しを受け、事務所移転を行いました。また、令和5年度を初年度とする中期経営計画の策定に取り組みました。

1 共同調査研究事業

- (1) 県、地方公共団体情報システム機構(J-LIS)等との連携
情報システム標準化に関する対応を中心に、県、関係機関等を通じて、国の策定した標準仕様書等に関する情報収集、分析等を行いました。
また、エルタックス等の全国システムについて、各システムの運営機関を通じた情報収集を行いました。

(2) 市町村情報化研究会

ア 市町村情報化研究会

情報主管部門長会議との合同開催とし、Web会議方式により12月に開催し、情報システムの標準化の対応等をテーマ説明・協議を行いました。

イ 専門部会

各業務における法制度改正対応、業務運用上の課題等について協議を行うため、業務別の専門部会(全11業務)をWeb会議により開催しました。

(3) 自治体DXに関する調査研究

県、ソフトピアジャパン等が開催するセミナーに参加するなど、DXに関する事例等の調査を行うとともに、県内市町村が実施する電子契約、電子請求等のDXに関する実証事業に参加し情報収集を行いました。

2 共同開発事業

(1) 先進モデル事業

ア 新たな情報技術の活用等によるサービスへの対応

汎用的なAI-OCRの活用について、口座振替依頼書の読取の検討を行いました。今後、市町村ニーズに応じてサービス化に取り組みとします。

イ 総合窓口システムの機能拡充

導入事例を含めた提案などを行った結果、新たに2団体からの導入要望があり、令和5年度に順次導入作業を行うこととしました。

ウ コンビニ交付サービス

令和4年度の導入を予定した9団体について、10月から4月にかけて順次本稼働を行いました。

エ マイナポータル・ぴったりサービスへの対応

マイナポータルからの申請データを取り込むための申請管理システムについて、マイナポータルとの接続に必要な連携サーバ等を含むシステムの開発・環境構築を行い、4月に本稼働しました。

(2) 自治体DX関連サービスの企画・設計

県の「ぎふDXアドバイザー」に就任するなど県との連携を図り、県内市町村等のDX推進に関する取組を行いました。

3 情報化支援事業

(1) マーケティング

情報システム標準化、ガバメントクラウド等について、全国のベンダにおける対応状況等の情報収集を行いました。

(2) コンサルティング

ア 番号制度・情報セキュリティ合同コンサルティング
市町村における情報セキュリティの強化等を支援するための合同コンサルティングについて、10団体の参加を得て、集合研修会・個別相談会等を開催しました。

イ 情報化支援

専門部会等を通じた各種情報提供を行うなど、市町村の業務運用を支援しました。

4 システム構築・開発事業

(1) 標準準拠システムへの移行対応

国の標準仕様に準拠したシステムを提供できるよう、総合行政情報システムのリニューアルを行うこととして、パッケージ開発元との共同開発による設計・開発に着手しました。

(2) 総合行政情報システムの機能拡充

総合行政情報システムの標準機能の拡充、法制度改正等に対応するとともに、令和3年度に開発したスマートデバイスで動作する水道料金検針システムについて、令和4年度は4団体の移行作業を行いました。

(3) 業務システムの開発

ア 転出・転入手続のワンストップ化対応

住民記録システムについて、転出届出情報の取込・入力機能等の改修を行うとともに、専門部会等を通じてシステム改修内容、運用変更点等の説明を行い、2月の制度施行に合わせて本稼働しました。

イ インボイス制度への対応

対象となる水道料金、財務会計等のシステムについて、令和5年度に実施するシステム改修等の内容を整理し、専門部会での説明、実運用に向けた調査票の依頼・取りまとめ等を行いました。

ウ 国民健康保険制度改正に伴う対応

子どもに係る均等割額の減額措置の導入について、専門部会での説明、システム改修を行い、6月から8月にかけて、順次本算定処理を実施しました。

エ 地方税共通納税システムの税目拡大対応

関連する業務の専門部会において対応内容等の説明を行うとともに、市町村での総合運動試験のサポートを行い、4月の制度開始に合わせて本稼働しました。

オ 臨時特別給付金等の対応

国の経済対策の対応として、子育て世帯への臨時特別給付金等に対応する改修システムの提供、受託処理等を実施しました。

5 システム運用管理事業

自庁運用団体1団体におけるクラウドサービスへの移行を行うとともに、次の各システムについて導入団体への休日におけるシステム稼働のサポートを含む運用支援を行いました。

(1) クラウドサービス

- ・フロントオフィスシステム(コンビニ交付等)
- ・総合行政情報システム
- ・住民基本台帳ネットワークシステム
- ・健康管理・介護保険システム

(2) 業務支援サービス

- ・住民税申告受付支援システム 等

(3) 内部管理システム

- ・文書管理システム

(4) アウトソーシングサービス

- ・市町村業務及び県業務

(5) トータルアウトソーシングサービス

- ・人事5業務、給与43業務、共済・健診39業務等

6 普及広報事業

(1) 広報誌「Net&Line」の発行

広報誌(No176~179)の発行を行うとともに、ホームページに掲載しました。

(2) 普及活動

各団体への訪問・資料配布により、新規業務システムの提案等を行いました。なお、例年8月に実施している普及渉外特別月間については、個別訪問に代えて資料送付及びアンケートを実施し、要望及び意見聴取を行いました。

7 ネットワーク構築・監理事業

市町村における端末・プリンタ等の更新に対する検証作業のサポート等を行うとともに、クライアントOSであるWindows 10の最新アップデートに対する動作検証を行いました。

8 ITサポートサービス事業

(1) 地域サポートサービス

市町村からの依頼・要望事項等に対して、インシデント管理ツールの活用等による確実なサポートに取り組むとともに、事務所機能を活用した現地サポートを含む運用支援を行いました。

(2) 情報安全管理

ア クラウドサービス

堅固なデータセンターを活用し、職員による早朝稼働確認を行うなど、クラウドサービスの安定稼働に努めました。

イ ハウジングサービス

データセンターによるハウジングサービスを提供しました。

ウ バックアップサービス

事務所機能を活用した市町村データのバックアップサービスを提供しました。

エ 災害時における被災者支援システムの提供

各事務所に被災者支援システムの環境を構築した耐衝撃性パソコンを配備して大規模災害に備えました。

9 教育研修事業

(公財)岐阜県市町村振興協会市町村研修センターとの共催研修及び市町村からの依頼を受けて実施する現地研修について、5コース、10回の研修を開催しました。

10 評価監査事業

(1) 情報システム監査支援

国保連合会における機器調達・システム改修等に関する助言型の監査を行いました。

(2) 情報セキュリティ監査支援

市町村からの要請に基づく情報セキュリティ研修への講師派遣について、リモート又は現地への講師派遣・資料提供を行いました。

11 事業推進体制整備事業

(1) 組織機能強化

ア 運用体制の強化

情報システム標準化の対応について、先行業務を定め、当該業務担当による分析・設計を開始しました。

イ 人材の育成と技術力の向上

市町村研修センターの研修、外部機関の技術研修等の受講に加え、センター業務担当者が講師を行う業務研修の開催などにより業務知識、技術力等の向上を図りました。

ウ 市町村への定期訪問

各団体への定期訪問については、感染状況を踏まえ、訪問に代えてWeb、資料配布、電話による聞き取り等を行いました。

エ 品質管理の強化

品質管理委員会の開催、品質管理研修、内部監査等の品質活動に加え、業務担当・製品検査担当による成果物の点検の実施、業務システム標準化の推進等により、提供サービスの品質向上を図りました。

オ セキュリティ対策

情報セキュリティ推進委員会の開催、内部監査、セキュリティ研修の実施等、ISMSに継続して取り組むとともに、技術的対策等によるセキュリティの維持・向上に努めました。

(2) 事業継続計画の維持改善

センター全体の事業継続計画、安否確認マニュアル、業務別の「個別事業継続計画」等について事業継続訓練の結果を踏まえた見直しに加え、社屋移転に伴う変更点の反映等を行いました。

(3) 社屋の建設

建設工事について、予定どおり10月に完了し竣工引渡しを受けました。

社屋の引渡しを受け、ネットワーク設計、事務所環境整備等の関連事業を12月末までに終了した上で、1月から2月にかけて2段階で移転を実施し、登記等の手続きを行い、3月1日付で事務所を移転しました。

また、移転前の各拠点における不用品の廃棄、原状復旧等を行い、3月末までに借り受け施設の返却を行いました。

(4) 次期経営計画の策定

情報システム標準化の対応を最重要課題として実施事業の計画を策定するとともに、事業計画に基づき必要となる投資等を整理し、要員、施設・設備及び財政の計画を策定し、令和5年度から7年度までを計画期間とする第6次中期経営計画として取りまとめ、2月の理事会で承認を得ました。

注：この事業報告は、概要として取りまとめております。
当センターのホームページで全体を御覧いただくことができます。